

学校長 様

県立西新発田高等学校

年 組

生徒氏名

療養解除届

上記の者は、以下により療養等をしておりましたが、出席停止期間を経過しましたので本届を提出します。

※該当する【 】に○

【 】 インフルエンザ	
出席停止期間の基準	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
発症日	令和 年 月 日
解熱した日	令和 年 月 日
登校開始日	令和 年 月 日

【 】 新型コロナウイルス感染症	
出席停止期間の基準	発症した後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで
発症日	令和 年 月 日
症状が軽快した日	令和 年 月 日
登校開始日	令和 年 月 日

令和 年 月 日

保護者氏名

保護者の方へ

- ・インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症は、学校保健安全法施行規則により出席停止期間の基準が定められています。この間は他の人に感染させる恐れがあるため、**登校することはできません。**（ただし、医師が感染の恐れがないと認めたときは、この限りではありません。）
- ・本届は、**保護者等が記入するもの**です。医療機関に記入を求めないでください。
- ・療養後登校するに当たっては、診断時に医師から再受診の指示があった場合は、それに従ってください。

【例】

○インフルエンザ

解熱した日	発症当日	5日を経過するまでは解熱しても登校できません					6日目	7日目	8日目	9日目
		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目				
3日目				解熱			登校			
4日目					解熱			登校		
5日目						解熱			登校	
6日目							解熱			登校

○新型コロナウイルス感染症

症状が軽快した日	発症当日	5日を経過するまでは症状が改善しても登校できません					6日目	7日目	8日目
		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目			
3日目				症状軽快			登校		
4日目					症状軽快		登校		
5日目						症状軽快		登校	
6日目							症状軽快		登校
無症状	検体採取						登校		

症状：鼻水や咳、発熱、軽い喉の痛み、筋肉痛や体のだるさ（倦怠感）など、かぜのような症状が挙げられます。